

# 議 事 録

平成 2 5 年第 2 回定例会

[初 日]

平成 2 5 年 6 月 2 4 日 (月)

# 議 事 録

平成 2 5 年第 2 回定例会

[最終日]

平成 2 5 年 6 月 2 8 日 (金)

開 会	
議 長	総務課長
総務課長	<p>町民憲章を朗読いたしますので、よろしくお願ひします。前文を省略し、本文のみをお願ひします。</p> <p>町民憲章</p> <p>一つ、私たちは、豊かな自然に満たされた筑前町をつくります。</p> <p>一つ、私たちは、伝統と文化を守り、育てる筑前町をつくります。</p> <p>一つ、私たちは、平和を願ひ、命を大切にす筑前町をつくります。</p> <p>一つ、私たちは、人を思いやり、共に支え合う協働の筑前町をつくります。</p> <p>一つ、私たちは、子どもが元気で健やかに育つ筑前町をつくります。</p> <p>一つ、私たちは、健康で希望に満ち、活気と笑顔あふれる筑前町をつくります。</p> <p>ありがとうございました。</p>
議 長	<p>おはようございます。</p> <p>本日の出席議員は、16人につき定足数に達しております。</p> <p>ただ今から、平成25年第2回筑前町議会定例会を開会します。</p> <p style="text-align: right;">(9:30)</p>
日程第1	
議 長	<p>日程第1「会議録署名議員の指名」を、行います。</p> <p>本定例会の会議録署名議員は、会議規則第124条の規定によって、12番 内堀靖子議員及び13番 河内直子議員を、指名します。</p>
日程第2	
議 長	<p>日程第2「会期の決定について」を、議題とします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本定例会の会期は、本日6月24日から6月28日までの5日間としたいと思ひます。</p> <p>これに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、会期は、本日から6月28日までの5日間と決定しました。</p>
日程第3	
議 長	<p>日程第3「町長のあいさつ及び提案理由の説明」を、求めます。</p> <p>町長</p>
町 長	<p>おはようございます。</p> <p>本日は、平成25年第2回定例会を招集しましたところ、全員ご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>定例会の開会にあたり、議案等の提案理由の説明に先立ちまして、町政運営に対する私の決意の一端を申し述べ、議員各位並びに町民の皆様にご理解・ご協力をお願い申し上げたいと存じます。</p> <p>まず、平成25年4月の筑前町長選挙改選にあたりましては、町民の皆様をはじめ、関係各位の力強いご支援とご厚情により、無投票再選の栄を賜り、2期目の町政運営を担わせていただくことになりました。</p> <p>このことにつきまして、心から感謝申し上げますとともに、改めて責任の重さを感じているところでございます。</p> <p>今後とも全身全霊を傾注し、筑前町のまちづくりにまい進していく所存でございますので、議員の皆様並びに住民の皆様方の一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。</p>

さて、地方自治体を取り巻く諸情勢は、極めて早いスピードで移り変わり、新たな行政需要が次々と生じており、地方分権や地方税財政制度、道州制導入に伴う基礎自治体のあり方等の地方自治制度の行方を左右する問題をはじめ、国の経済活性化と財政再建という大きな課題が国民全体に課せられております。

このような厳しい社会情勢の中ではありますが、今を「チャンス」に変える千載一遇の機会ととらえ、新たな4年間の町政運営について、3つのテーマを掲げ、私の基本的な考え方を述べさせていただきます。

3つのテーマとは、第1に「食に感謝し平和を願うまちづくり」、第2に「子どもが輝くまちづくり」、第3に「おかげさまのまちづくり」です。

では、この3つのテーマにつきましての考え方を述べさせていただきます。

まず、「食」に感謝し「平和」を願うまちづくりです。

筑前町の食は産業であり、観光であり、健康であり、食育でもあります。筑前町では、食の基本となる米・麦・大豆を中心に野菜・果樹の生産も盛んです。地産地消が推進でき、食をテーマにまちづくりができる町です。

食は地域の産業・伝統・文化・生活と密接なかかわりを持っており、食に感謝することは、環境・農業・食育・観光・健康・医療を考えることと繋がります。

水田農業を基本としながらも「ファーマーズマーケットみなみの里」を食の拠点と位置づけ、地産地消、農業の6次産業化を推進し、米・麦・大豆等の土地利用型農業の特産品化、ブランド化にも取り組んでいきたいと考えております。

また、平和を願うことは、教育・安全・安心・福祉・コミュニティを考えることに繋がります。大刀洗飛行場の歴史と平和の大切さを伝える大刀洗平和記念館を有する平和を願う町として、大刀洗平和記念館活動の充実を積極的に進めます。

2点目に、「子どもが輝くまちづくり」です。

明日を担う子どもたちが健やかに、そして情操豊かに成長していくために、さらなる教育の充実に取り組んでいく必要があると考えています。

現在、少子高齢化が進む中で、子どもたちの笑顔は町の大切なたからです。その子どもたちを健やかに育てることは、私たち大人の責務であり、それはすなわち町が果たすべき大きな役割であるといえます。

まちづくりの基本は人づくりです。子どもの教育の原点は家庭であり、子どもが社会性や協調性を身に付けるのは地域です。その上で、社会を生き抜く知識や技術を身に付けるのが学校であると考えております。

家庭や地域の持つ教育力をそれぞれの役割として明確に位置付けながら、児童・生徒の生きる力を育み、学力の向上に繋がる教育環境の整備を図ってまいります。

子どもたちが、この筑前町で育ち、世界に羽ばたくもよし、地域で活躍するもよし、ともに筑前町を忘れることなく、筑前町を支え、創っていつてもらうことこそが私の願いであります。「ふるさとが人を育み、人がふるさとを創る」、これが私の理想とする地域社会の姿でもあります。

3点目に「おかげさまのまちづくり」です。

人間関係が希薄になりつつある今こそ「おかげさま」の文化を振り返り、互いに支え合い助け合う「おかげさま」の精神をまちづくりに活かす必要があると考えています。

幸いにも本町には、豊かな自然と歴史、農業地帯としての歩みなどを背景に、人柄の良さや人情味の豊かさが色濃く残っています。これらの特性や資源をさらに生かし、高齢者や障がい者を見守り、支援する地域福祉体制づくりや共助の精神による地域の自主防災体制の確立、住民主体によるコミュニティの再構築など、住民と住民が、そして住民と行政とがまちづくりのよきパートナーとして新たな関係を作り上げ、協

働のまちづくりを進めていく必要があると考えています。

自治体はいつの時代にあっても、どの地域にあっても、数多くの課題を抱えています。

筑前町におきましても、行政運営にかかわった先達の誰もが、着実な前進によって困難を乗り越え、自治の歴史を重ねてこられました。まちづくりは、永遠でございます。特に2年後は、合併10周年という節目の年でもあります。

今を生きる私たちも、新しい時代を綴るため、決して飽きられることなく、町民の皆様と手を携え、挑戦を続け、課題を一つ一つ克服していく所存であります。

そして、この町で大切に育まれてきた人と人との絆、地域での助け合い、町を愛する心を次世代へつないでいかなければなりません。そのためにも健全財政を維持していくことは、すべての前提でございます。

「受けつぎて国の司の身となれば忘るまじきは民の父母」

私の尊敬する上杉鷹山が米沢藩上杉家第9代藩主として家督を継いだとき、自分の仕事は、父母が子を養うごとく民のために尽くすことであるとの決意を、和歌に託して詠んだ歌であります。このことは、時代を超えて、私が目指すまちづくりにも共通する者があると考えております。

私は託された4年間を、「住んで良かった、訪ねて良かった筑前町」のまちづくりを目指し、すべての町民のために、全身全霊を傾注し、まい進していく所存でございます。議員各位におかれましては、叱咤激励・ご支援をお願い申し上げまして、私の所信のあいさつとさせていただきます。

それでは、本日提案します議案等15件の提案理由の説明を申し上げます。

なお、今会期中に追加議案の上程を予定していますので、このことにつきましてもよろしく願いいたします。

諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにつきましては、委員の任期が平成25年9月30日をもって任期満了となるので、後任の候補者として推薦することについて議会の意見を求めるものです。

報告第2号 株式会社筑前町ファーマーズマーケットみなみの里の経営状況につきましては、当該法人より経営状況を説明する書類の提出があり、これを承認したので地方自治法の規定により報告するものです。

報告第3号 平成24年度筑前町一般会計予算の継続費の通次繰越しにつきましては、9月定例会においてご承認いただきました筑前町営住宅篠隈団地建替え工事1期工事の繰越額が確定しましたので、地方自治法施行令の規定により報告するものです。

報告第4号 平成24年度筑前町一般会計予算の繰越明許費の繰越しにつきましても、3月定例会においてご承認いただきました上水道事業出資金ほか7事業の繰越額が確定しましたので、地方自治法施行令の規定により報告するものです。

報告第5号 平成24年度筑前町水道事業会計予算の繰越しにつきましては、繰越額が確定しましたので、地方公営企業法の規定により報告するものです。

議案第30号 財産の処分につきましては、山隈区会より公民館用地として普通財産の払い下げの要望を受けましたが、公共的施設建設の用に供することから価格を低減して譲渡することにつきまして、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるものです。

議案第31号 町道の路線廃止及び議案第32号 町道の路線認定につきましては、いずれも道路法の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第33号 筑前町公有財産利用計画審議会条例の廃止につきましては、町長の諮問に応じ平成21年に施設跡地及び類似施設等のあり方の検討がなされ、今後、審

	<p>議会を開催する予定がないため、当該条例を廃止することについて、議会の議決を求めるものです。</p> <p>議案第34号 筑前町子ども・子育て会議条例の制定につきましては、子ども・子育て支援法の規定に基づき、筑前町子ども・子育て会議を設置するため、当該条例を新たに制定しようとするものです。</p> <p>議案第35号 筑前町付属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、筑前町指名競争入札参加資格審査会及び筑前町公有財産利用計画審議会を廃止するとともに、新たに筑前町総合支所検討委員会を設置するため、当該条例の一部を改正する必要性が生じたことにより、議会の議決を求めるものです。</p> <p>議案第36号 筑前町特別職の職員等で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、筑前町指名競争入札参加資格審査会を廃止するとともに、新たに筑前町総合支所検討委員会及び筑前町子ども・子育て会議を設置するため、当該条例の一部を改正する必要性が生じたことにより、議会の議決を求めるものです。</p> <p>議案第37号 筑前町営住宅専用水道条例の一部を改正する条例の制定につきましては、町営住宅新町団地の上水道接続に伴い、当該条例の一部を改正する必要性が生じたことにより、議会の議決を求めるものです。</p> <p>議案第38号 平成25年度筑前町一般会計補正予算（第1号）につきましては、25年度の当初予算が骨格予算でありましたので、今回、補正額606,428千円を増額し、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ12,470,672千円とするものです。</p> <p>増額補正する主なものは、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通利用促進整備事業 15,970千円</li> <li>・緊急通報システム整備事業 10,236千円</li> <li>・消防団ポンプ車等購入費 26,823千円</li> <li>・防災無線統合新システム構築事業 18,042千円</li> <li>・ふるさと農道緊急整備事業 53,265千円</li> <li>・道路新設改良工事業・舗装補修事業 80,600千円</li> <li>・夜須中学校グラウンド整備工事 137,745千円</li> <li>・隣保館大規模改修工事 26,930千円</li> <li>・国民健康保険特別会計操出金 100,000千円</li> </ul> <p>などを追加するものです。</p> <p>議案第39号 平成25年度筑前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、補正額315千円を増額し、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ3,419,677千円とするものです。</p> <p>以上が、本日提案します議案の提案理由です。</p> <p>慎重にご審議をいただき、ご賛同賜りますようお願い申し上げます、あいさつ並びに提案理由の説明といたします。</p>
議 長	町長の提案理由の説明が終わりました。
日程第4	
議 長	<p>日程第4 諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を、議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>人権・同和対策室長</p>
人権・同和対策室長	<p>諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」</p> <p>人権擁護委員に次の者を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定によ</p>

	<p>り、議会の意見を求める。 同日、町長名。 氏 名 上田一正 住 所 福岡県朝倉郡筑前町四三嶋972番地 生年月日 昭和25年11月3日 提案理由、人権擁護委員の平嶋一森氏が、平成25年9月30日をもって任期満了となりますので、その後任の候補者として推薦しようとするものでございます。 経歴につきましては、別添の参考資料をご覧ください。 説明を終わります。</p>
議 長	<p>説明が終わりました。 これから、質疑を行います。 (質疑なし)</p>
議 長	<p>質疑がないようです。 これから、討論を省き、採決したいと思います。 これに、ご異議ありませんか。 (異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。 諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を、採決します。 諮問第1号は、これに同意することに賛成の方は、挙手を願います。 (賛成者挙手)</p>
議 長	<p>挙手全員です。 したがって、諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」は、同意することに決定しました。</p>
日程第5	
議 長	<p>報告第2号「株式会社筑前町ファーマーズマーケットみなみの里の経営状況について」を、議題とします。 報告を求めます。 農林商工課長</p>
農林商工課長	<p>それでは、議案書の4ページをお開きいただきたいと思います。 報告第2号「株式会社筑前町ファーマーズマーケットみなみの里の経営状況について」 株式会社筑前町ファーマーズマーケットみなみの里から経営状況を説明する書類の提出があり、これを承認したので地方自治法第243条の3第2項の規定により、別冊のとおり提出する。 本日付、町長名でございます。 それでは、お手元に別冊資料が2つほどついております。別添の書類1といたしまして、第5期決算報告書をご覧いただきたいと思います。 2ページ目をお開きください。 貸借対照表からスタートしておりますが、ページが9ページからのですね、勘定科目内訳書を交互に見ていただくようになるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。 それでは2ページ、貸借対照表を説明いたします。 まず、流動資産の現金及び預金でございますが、76,467,894円となっております。これは、ページが飛びますが、10ページの預貯金等の内訳のとおり各金融機関のとおりでございます。</p>

続きまして、また2ページに戻ります。

売掛金333, 368円につきましては、11ページの内訳書をご覧ください。

三輪小学校、三輪中学校、夜須中学校でございますが、これは、学校給食の関係で、3月締め切りによりまして翌月払いになっておりますので、売掛金という形で決算になります。

また、2ページに戻っていただきます。

流動資産の商品、製品、原材料及び貯蔵品、これらはいわゆる棚卸商品と申しますけれども、この内訳につきましては、13ページの内訳書のとおりでございます、合計2, 434, 520円となっております。

再度2ページ目にお戻りください。

今度は立替金でございます。21, 620円計上しております。これも12ページに内訳があるとおりを立て替えております。

また、2ページでございますが、固定資産の有形固定資産と無形固定資産といたしまして、それぞれ有形が1, 457, 071円、無形固定資産が2, 375, 000円でございます。

現在、軽ワゴン車、冷蔵庫、厨房の暖房機器、冷凍・冷凍車、これは平成24年新規に購入したものでございますが、今言いました4つが有形の固定資産に該当いたします。

それと2ページにありますようにコンピュータソフトと上がっております。これは無形でございますが、これはポイントカードのコンピュータのソフトでございます。これも24年度の新規の分でございます。

そして投資及びその他の資産ということで、リサイクル料が上がっていると思います。21, 510円でございますが、リサイクル料は廃車する場合にですね、リサイクル法に基づき支払う必要があるリサイクル料金を前もって受け入れるお金のことでございまして、このリサイクル料というのは言葉では分かりにくいんですが、預り金とか預託金というふうにご理解いただければですね、これが資産の計上になります。

そして、実際廃車するときには費用処理、雑損失という形で振り替えて、廃車のときには処理費用の処理をするという形になると思います。

続きまして、貸借対照表の右側と言いますか、貸方のほうの流動資産の買掛金、未払金、前受金、預り金にいたしましては、14ページから16ページをお開きいただきたいと思っております。

まず14ページの買掛金の主なものといたしましては、農産物出荷者とありますが、月2回、出荷者へ支払しておりますが、3月末日に締め切ったものを4月に支払うものでございます。

月2回と言いますのは、月の15日支払いと30日支払いの月2回でございます。

同じく14ページの、その下の未払金の主なものといたしましては、従業員の3月の給与、社会保険料、施設の保守点検、電気代等でございます。

1ページ飛びまして、16ページ、前受金、預り金の主なものといたしましては、従業員の社会保険料の預り金でございます。

申し訳ございません。また2ページに戻っていただきたいと思っております。

2ページの法人税等充当金、未払消費税の内訳につきましては、現在経理関係、税金の決算などにつきましては、税理士に從來からお願いしておりますので、今年度、いわゆる第5期と言いますか、24年度支払った法人税、事業税、市町村民税等の合計でございます。

したがしまして、負債の部の合計が33, 816, 190円ということになります。



続きまして、下段、その下の段になります純資産の部でございますが、当期資本金41,000,000円で、このみなみの里はスタートしておりますが、繰越利益剰余金8,478,117円出ましたので、現時点での純資産の合計は、ここにありますように、49,478,117円でございます。

このお金の流れにつきましては、6ページに株主資本等変動計算書を付けております。これをご覧いただければと思います。

ページが何回も飛びますけれども、申し訳ございません。

それでは、続きまして3ページをお開きいただきたいと思っております。

損益計算書に移ります。

こちらが今年度の経営状況の報告でございますが、まず、準売上高ということで、みなみの里の直営で営業しております加工品売上、レストラン売上、仕入商品売上、この仕入商品と言いますのは、米とか木酢、サイダー及びごみ袋等を仕入商品というふうになっております。

その下のその他資材売上、これはバーコードラベルの用紙等でございます。

また、受託販売手数料収入、これは、出荷者からの手数料、15%ございますが、冷凍を必要とする出荷者には18%の手数料を取っております。15がほとんどメインでございますが。

それと、その下段の宅配料収入、イベント売上というのが上がっております。

このイベント売上というのは、24年度は夏祭りと年末の餅つき等を行っております。その分の売り上げでございます。

それと準売上の中にはですね、第4期、いわゆる23年度にありました受託業務収入というのが上がっておりません。これは、平成23年度でふるさと雇用事業のみなみの里新商品開発の業務委託が、平成21、22、23、3カ年で終了しておりますので、この欄には受託収入が上がって来ておりません。

続きまして、今度は原価のほうでございます。

売上原価の説明に入りますが、棚卸高、商品仕入高、この商品仕入高は米・大豆・酒類の仕入れでございます。及びバーコードラベルの仕入高、そして製造原価でございますが、この製造原価は5ページに内訳があります。

加工用レストランに係ります経費、人件費、水道光熱費という形でご理解いただければと思います。

次にまた、3ページに戻っていただきます。

以上説明しました売上原価といたしまして、総売上純利益60,433,236円になります。

続きまして、販売費及び一般管理費の合計が65,729,831円でございますが、次の4ページのほうに掲げております。

実際会社の経費がかかっている分についての内訳でございますので、4ページをご覧いただければと思います。詳細な説明は省かせていただきます。

続きまして、また3ページでございますが、売上総利益から販売費及び一般管理費を引きまして、営業、本来ならば、益が出れば、営業利益でございますけれども、マイナスが付きますので、営業損失ということで、5,296,595円、このようになります。

次に、会社として実質営業している以外にですね、営業外収入がございます。その下段のほうになるかと思っております。

主なものといたしましては、自動販売機の自販機手数料及びテナントの家賃収入、それと補助金収入になります。

この補助金収入というのは、24年度、第5期上がって来ているんでございますが、

筑前町直売所活性化事業ということで、総事業費約500万をちょっと切るんですが、4,993,750円の事業を行いまして、町から補助金200万円を頂いております。残りはみなみの里の会社の負担でございます。

それと縁結びの応援事業ということで、これはこども課が所管していると思いますが、まず、町からの補助金200万円と縁結びの応援事業449,000円、それとハローワーク主催の、いわゆる施行費用と言いまして、トライアル費用ということで、月額4万円を3カ月間、最大3カ月間ということで、1人の職員をトライアル、いわゆる施行で採用したのが12万円。その3つを合わせまして、24年度から新しく上がって来ております補助金収入ということで、2,569,000円が上がって来ております。

次に、3ページのその下段のほうでございますが、営業外費用といたしまして、切手類の仕入れ、他に現金不足、これは、レジの入力の間違いということでございます。

それと雑損失、これは、クレーム処理等に係る返金でございます。

以上から、営業外収益から営業外費用を差し引きまして、経常利益が1,992,975円となります。

それで、法人税及び住民税等1,324,400円を最終的にまた差し引きまして、最終的に会社の当期純利益といたしましては668,575円となります。

以上が、ファーマーズマーケットみなみの里の決算報告でございます。

続きまして、第5期の営業報告書、いわゆる別冊、添付書類2のほうの説明になりますが、これは、全員協議会のほうで営業報告のほうは説明させていただいておりますので、最終的な最後のほうのページの10ページと11ページ、いわゆる第6期、25年度の事業計画ということの説明させていただきます。

冒頭申しました4ページの議案書にあります地方自治法では、決算の報告と事業計画を報告しなさいということになっておりますので、25年度の事業計画、10ページ、11ページで説明したいと考えております。

いろいろ書いておりますけど、簡略にまとめてご説明したいと思います。

安定経営に向け、設立目的であります地域振興を念頭に置きながら営業展開を行っております。

まず1番目、直売所、ここでは出荷者を増やすよう集荷システムの構築とメール配信回数増により出荷を促してまいります。

また、直売所に出荷されている旬の野菜を使った日替わりメニューをレストランで提供していくとともに、ポイントカードの分析を行い、売れ残り商品をレストランで取り組んでいきたいと考えております。

次に2番目といたしまして、レストラン部門では、予約団体等へより対応できるような定食メニューを作成して、時間短縮を図りたいと考えております。

次に、11ページ、3番の加工所でございます。

外商販売の保冷庫を使用することで、温度変化に弱い商品の強化を図っていききたいと考えております。

また、パン部門では生産量を増やすために、スタッフの時差出勤での対応を図りたいと考えております。

次に、4番目、新規事業ということで、買い物支援事業の構築とギフトの部門の強化、及びイベントの開催強化などを図りたいと考えております。

以上のような計画を行っていくとともに、経費削減に向け心がけて取り組んでまいりたいと考えております。

以上で、株式会社筑前町ファーマーズマーケットみなみの里の決算報告を終わります。

議長	報告が終わりました。 これから、質疑を行います。 河内議員
河内議員	2点あります。 1点目、3ページです。 営業外費用の現金不足、レジの入力間違いという説明でしたが、毎日のレジと現金のチェックはやっていないのか、が1点。 それと15ページです。 買掛金の未払金、平山電工の下のその他、72万4千5百なんぼ、これの内訳を説明してください。
議長	農林商工課長
農林商工課長	<p>ご説明いたします。</p> <p>まず、3ページ、損益計算表の現金不足の説明ということであるかと思えます。これは、実は昨年もこういう形で上がって来ているかと思えます。</p> <p>実質、昨年よりも金額的には増えております。昨年在り9,900円ぐらいの現金不足であったのが、本年は28,780円というふうな結果になっております。</p> <p>これは、議員がおっしゃったようにですね、毎日、日々の終わってレシートと現金のあれは行っている状況はあるんですが、いわゆるお金、コインですか、例えば千円札払っておつりというときには、自動的に出てくるようなシステムになっております。</p> <p>例えば560円であったら440円のおつりが出ると、千円札を入れればということで。それ以上の、例えば5千円とか1万円でお買い物をされたとき、小銭は出るんですが、あとの札は職員なりパートの方がお渡ししているというような状況というふうに聞いております。</p> <p>そこで、古い紙幣では数えやすいんですが、新札がくっ付いてくる。確かにそれですね、現金が不足しているのがあります。それは1年間トータルして、このような結果になっている状況だろうと思えます。</p> <p>この現金附則で最終的には上がっておりますが、現金超過も実はございまして、1万円弱ぐらいの感じでございましたが、これは、逆に貰い過ぎているというような形になっているかと思えます。</p> <p>これも現実的にあるということで、相殺しまして、マイナスのほうで、このお金の金額が出ているというふうに現場のほうから聞いております。</p> <p>日々のチェック、その場ですぐできる、分かればいいんでしょうけど、1日を終わって、レシートと現金のチェックをして、このようになって、そのままになっているという形でございます。</p> <p>それが現金不足の主たるもので、これも十分現場のですね、お客さんが並んでいるときには非常にそういう事態が起こりやすいかもしれませんが、これはみなみの里に限らずどこのところでも同じような状況でございますので、しっかり徹底してですね、再度本年度から教育に励んでまいりたいというふうに、現場のほうにお願いをしているところでございます。</p> <p>それと2点目におっしゃいました平山電工、その他というのは、手元にちょっと資料を持って来ておりません。後ですぐに、早急にお答えしたいと思います。以上です。</p>
議長	川上議員
川上議員	<p>売上高ですね、皆さんの努力で右肩上がり、4年間頑張って、24年度は4億3千万の売り上げが上がっております。</p> <p>また、来年度は4億6千万ということで、3千万増の計画をされておりますが、決</p>

	<p>算書の11ページなんですけど、売掛金、この内容を見てみますと、三輪小学校、三輪中学校、夜須中学校と3校が売掛金が、この33万出ておりますが、あと三並小学校なり中牟田小学校、東小田小学校、ここも取引があるのかということで、ちょっと心配をしております。</p> <p>それと、もう1つ美和みどり保育所もですね、やはり町営の保育所でありますし、また、今年から民間へ委託しました篠隈保育所等もですね、やはりこれは非常に営業しやすいということは当然だと思いますが、そこら辺取引があるのか、ないのか、お伺いいたします。</p>
議長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>これはもう本来であればですね、以前創立当時は三輪小学校、三輪中学校が売掛金で上がっているような決算報告だろうと思っております。</p> <p>と申しますのが、旧夜須地区は「とまと」、すこやかグループというのがございます。「とまと」が発生したころからで、東小田の女性グループがスタートされ、味噌とか、最初そういうようなので作られておられたんですけども。</p> <p>旧夜須は給食センターでのシステムでございましたので、いわゆる夜須中学校に集中的に小学校、中学校の給食を作っているということで、このすこやかグループのほうが入り込んでおります。</p> <p>以前からでございます、現在もですね、いわゆる「とまと」の中に入ってくると思いますが、すこやかグループさんのほうが提供されておまして、なかなかみなみの里としてもですね、そういう点が。</p> <p>お互い、みなみの里と「とまと」、共存共栄というような形を取っておりますので、そういう形で、もう合併以前からのそういう流れということでございます。</p> <p>随時ですね、そういう説明会とか担当者の、いわゆる栄養士を含んだ会議は行われておまして、いわゆるバランスよく、要求があればそれに応えていくというようなはですね、今年度も行われるように聞いております。</p> <p>ただ、過去の流れですこやかグループと、新しく旧三輪地区のほうにはみなみの里からの提供、夜須地区はすこやかグループというふうに思っていたらいいというふうに思います。以上でございます。</p>
議長	川上議員
川上議員	<p>内容は分かったわけですが、やはり町が8割を出資した施設でございます。やはり今年の決算、24年度を見れば70万を切ったとですね、純利益は。ということでありましたら、やはりそこら辺をもうちょっと強化して、やはり先ほど言いましたように、美和みどり保育所なり今度の篠隈保育所についても、今一生懸命営業努力はされておるんですが、ぜひですね、そこら辺は、私はまだ話し合う余地はあるのではないかなと思います。</p> <p>ぜひですね、検討をお願いしたいと思っております。以上です。</p>
議長	河内議員
河内議員	<p>先ほどの続きになってしまうんですが、レジの入力違いで、課長からも、去年は9千円で今年、25年度は2万8千円で増えているということですので、日々のチェックをですね、なるべくその場できちんと原因を解明するよう努力をしていただきたいと思います。返答はいいです。</p>
議長	他に。 梅田議員
梅田議員	<p>出荷者がですね、かなり倍増しているということの説明も聞いておりますけれども、しかしながら、この直売所の出荷量と言いますか、それがこのたびの経営計画書</p>

	<p>の中では、メール配信を増やしたりとか、冷蔵車で高齢者の方の商品を集荷するとか努力はされるというふうに、計画にはなっております。</p> <p>しかしながら、これは、オープン当初からですね、出荷量が少ないということは、再三にわたって言われていたというか、認識されていたことじゃないかなと思います。</p> <p>今後努力はしていかれるということではございますが、私も都市部の知り合い等から、たびたび聞くのは、やはり午後から行ったら何もないというふうなことをですね、よくこれまでも聞いてまいりました。</p> <p>それで、やはり今後リピーター、確かに多くの方がいらっしゃると思いますけれども、飽きられないように、ファーマーズマーケットみなみの里に行っても、どうせもう昼から行っても何もないんだというふうなことがですね、やっぱり定着して行って、それが口コミで広がるということが、たいへん危惧されると言いますか、心配をするわけです。</p> <p>そしたら、やっぱり客の寄り付きも少なくなりますので、そういったことを努力はしていかれると思いますが、このメール配信等で集荷を促した場合ですね、確実に集荷が可能なのか、その点どのように認識されているのか、お伺いいたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>農林商工課長</p>
<p>農林商工課長</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>今、梅田議員がおっしゃったとおりでございます。</p> <p>事業報告書の8ページにですね、時間帯のあれがあるかと思えます。12時、1時をピークでございます。棒グラフがあるかと思えます。</p> <p>そして極端に、それからぐっと右肩下がりで下がって来ております。もう3時、特に4時以降というんですか、非常に来客が少ない。主たる原因は全くおっしゃったとおりで、多分いろんな品物が非常に少ないからというような時間帯にもなるかと思えます。これは、24年度に限ったことではなくて、第4期、第3期も同じような時間帯の振り分けになってきております。</p> <p>これは、みなみの里だけかと言いますと、7つの近隣のあれで、館長が定期的ですね、お互い館長さん同士でそういう会議が行われているみたいでございまして、どこもある程度時間帯によっては増減があるというような感じでございます。</p> <p>ただ、物がなくて、そこに行くとか固定化されるには、非常に逆に困りますので、その辺のですね、最初に出荷及び出荷の予定、出荷契約というんですか、そういうものを再度きちんと現場のほうでですね、構築と調査していただくといいことですね、この頃も会議もあったんですけども、毎月の会議もあっているんですけども、そういうところで現場代表のほうが言っております。それを少し、数カ月見ておきたいと考えております。</p> <p>それと、多分10ページの話だろうと思えます。</p> <p>メールの配信による集出荷を促すということでございますが、これもぜひ取り組んでいきたいということで、こういう場合は、多分即日か翌日という形の配送というような形をですね。まず、即日というのは非常に、受けてすぐ配送というのは、また困難な場合もありますので、その辺の状況をですね、とりあえず発信をして、どのくらいの反応があるかということですね、出荷はある程度予定があれば、当日集出荷の予定の方に連絡はできるということは聞いておりますので、原則は即日ですか、当日すぐ、受けたら発送できるというようなことが原則だろうと思えます。</p> <p>ただ、物があるか、ないかということにもよるかと思えますので、その辺のシステム、先ほどの議員の冒頭の質問と絡んでまいります。</p> <p>物がなかったら、このメール配信もできないんじゃないかというふうになってきま</p>

	<p>すので、どちらも一緒の絡めてですね、早急に検討するというふうな形で、我々のほうも考えております。以上です。</p>
議 長	梅田議員
梅田議員	<p>せっかくお出でいただいているお客様ですので、来てがっかりするんじゃないくて、喜んで帰っていただくように、今後対応をしっかりとお願いしたいと思います。</p>
議 長	<p>これで、質疑を終わります。 これで、報告第2号「株式会社筑前町ファーマーズマーケットみなみの里の経営状況について」の、報告を終わります。</p>
日程第6	
議 長	<p>日程第6 報告第3号「平成24年度筑前町一般会計予算の継続費の通次繰越しについて」を、議題とします。 報告を求めます。 財政課長</p>
財政課長	<p>議案書の5ページをお願いいたします。 報告第3号「平成24年度筑前町一般会計予算の継続費の通次繰越しについて」平成24年度筑前町一般会計予算の継続費を通次繰越ししたので、地方自治法施行令第145条第1項の規定により、別紙計算書のとおり報告する。 本日付提出、町長名でございます。 6ページでございます。 計算書でございますが、この通次繰越しにつきましては、先ほど町長の冒頭の提案理由の説明、あいさつの中で申し上げましたけれども、3月議会ということを上げました。これにつきましては、私のほうのですね、この提案の理由の説明書の記載ミスでございます、申し訳ございませんが、今年の9月議会で承認をいただきましたものでございます。補正3号でございます。 内容の説明を申し上げます。 7款5項住宅費の事業名は筑前町営住宅篠隈団地建替え工事1期工事でございます。 これにつきましては、平成24年度と平成25年度の2カ年で継続費を組んだわけでございますが、その総額が353,357,000円でございます。内本年度分、24年度分でございますが、これの予算が204,741,000円で、支出済額が105,776,608円ございました。 予算に対します執行率としましては、51.67%でございます。残額が98,964,192円となりまして、この金額を25年度に繰り越すこととなります。 この繰越しの財源につきましては、公営住宅建設事業債でございます。これが98,600千円、それから残りでございますが、これは、この計算書に記載しておりませんけれども、364,192円となります。これは一般財源でございます。 25年度は、この24年度の繰越し98,964,192円と25年度分の予算148,616,000円合わせた241,580,192円が25年度分の事業予算という形になります。 以上で報告を終わります。</p>
議 長	<p>報告が終わりました。 これから、質疑を行います。 (質疑なし)</p>
議 長	<p>質疑がないようです。 これで、報告第3号「平成24年度筑前町一般会計予算の継続費の通次繰越しについて」の、報告を終わります。</p>

日程第7	
議 長	<p>日程第7 報告第4号「平成24年度筑前町一般会計予算の繰越明許費の繰越しについて」を、議題とします。</p> <p>報告を求めます。</p> <p>財政課長</p>
財政課長	<p>議案書の7ページをお願いいたします。</p> <p>報告第4号「平成24年度筑前町一般会計予算の繰越明許費の繰越しについて」平成24年度筑前町一般会計予算の繰越明許費について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、別紙計算書のとおり報告する。</p> <p>本日付提出、町長名でございます。</p> <p>8ページをお願いいたします。</p> <p>この繰越明許費計算書につきましては、3月の議会で、補正第7号で承認をいただいたものでございます。</p> <p>内容の説明を申し上げます。</p> <p>4款1項、事業名、上水道事業出資金110,000千円、それから、次の県南水道企業団出資金12,200千円、これにつきましては、国の経済対策による補正に伴いまして、水道事業の平成25年度分を平成24年度に前倒しをして、25年度に繰り越したという、出資金、そういった関係で事業が繰り越されましたので、出資金を繰り越したというものでございました。</p> <p>これにつきましては、財源につきましては一般会計出資債でございまして、未契約で繰り越すという形になったところでございますが、県南水道企業団につきましては、直接町の事業ではございません。水道企業団の事業でございまして、繰越しの確認につきましては、3月末で契約そのものはされたということでございます。</p> <p>それから、7款2項、事業名、都市再生整備事業でございますが、これにつきましては、町道2路線でございます。</p> <p>1路線につきましては、24年度の当初予算に計上しておいたわけでございますが、国の社会資本整備総合交付金が大きく減額をされたということで減額をして、25年度に予算化をする予定でございましたけれども、これも国の補正予算の措置ができることになりましたので、そのままにして繰越しをしたものでございます。</p> <p>また、もう一方の1路線につきましては、25年度で予算化する予定であったものを、この町道分につきましては、24年度に前倒しで予算計上をしたものでございます。</p> <p>財源につきましては、社会資本総合整備交付金、それから合併特例債、一般財源でございます。すでに契約は本年度しております。</p> <p>それから次の、7款4項の近隣公園再整備事業、それから多目的運動公園整備につきましても、平成24年度に予算化しておりましたけれども、これも国の社会資本総合整備交付金が大きく減額をされ、減額補正の予定でございましたけれども、そして25年度で予算化する予定でございましたが、国の補正予算の事業の関係で減額せずに、近隣公園再整備事業32,000千円、それから多目的運動公園整備事業106,100千円、これを25年度に繰り越したものでございます。</p> <p>財源につきましては、近隣公園再整備事業は社会資本総合整備交付金、それから合併特例債と一般財源でございます。</p> <p>多目的運動公園整備事業につきましては、財源につきましては、社会資本総合整備交付金と公共施設整備基金でございます。</p> <p>これについても契約はしておりますが、ただ、近隣公園につきましては、設計のみの契約と今のところはなっております。</p> <p>それから、この4つの事業でのですね、国からの地域づくり元気交付金というのが</p>

	<p>交付の対象になりましたので、こういった手法を取らせていただきましたが、この額が232,915千円、この交付金が交付されるということになりました。</p> <p>続いて10款災害復旧費でございますが、これにつきましては、国の災害査定それから補助の確定が遅れたことによりまして、年度内に工事完了しないということで、25年度に繰り越したものでございます。</p> <p>それぞれの繰越額につきましては、1項農林水産業施設災害復旧費が24,000千円、それから2項公共土木施設災害復旧費の道路災害復旧事業が9,100千円、それと河川災害復旧事業10,300千円予定をしておりましたけれども、年度末に額が確定をしましたことによって、400千円減額をして9,900千円の繰り越しとなりました。</p> <p>財源につきましては、災害復旧の補助金それから災害復旧債でございます。それと、その他につきましては、地元の分担金でございます。</p> <p>以上で、報告を終わります。</p>
議長	<p>報告が終わりました。</p> <p>これから、質疑を行います。</p> <p>(質疑なし)</p>
議長	<p>質疑がないようです。</p> <p>これで、報告第4号「平成24年度筑前町一般会計予算の繰越明許費の繰越しについて」の、報告を終わります。</p>
日程第8	
議長	<p>日程第8 報告第5号「平成24年度筑前町水道事業会計予算の繰越しについて」を、議題とします。</p> <p>報告を求めます。</p> <p>水道課長</p>
水道課長	<p>議案書の9ページでございます。</p> <p>報告第5号「平成24年度筑前町水道事業会計予算の繰越しについて」平成24年度筑前町水道事業会計予算の繰越しについて、地方公営企業法第26条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。</p> <p>本日付、町長名でございます。</p> <p>次のページの平成24年度筑前町水道事業会計予算繰越計算書をご覧ください。</p> <p>地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額です。</p> <p>平成25年度第1回定例議会において、国の緊急経済対策に伴い、平成24年度筑前町水道事業会計予算補正予算として、第4条に上げる資本金収入及び資本金支出の1款1項建設改良費350,000千円の補正予定額を議決いただいたところでございます。このうち347,000千円を繰越しするものです。</p> <p>1款資本金支出、1項建設改良費、事業名 建設改良事業、予算計上額882,089千円、支払義務発生額531,516千円余、翌年度繰越額347,000千円、財源内訳としまして、企業債127,000千円、出資金110,000千円、国庫補助金110,000千円です。不用額が3,572千円余となっております。</p> <p>以上、報告いたします。</p>
議長	<p>報告が終わりました。</p> <p>これから、質疑を行います。</p> <p>(質疑なし)</p>
議長	<p>質疑がないようです。</p> <p>これで、報告第5号「平成24年度筑前町水道事業会計予算の繰越しについて」の、報告を終わります。</p>



日程第9～ 日程第18	
議長	<p>会議規則第35条の規定により、日程第9から日程第18までを一括議題とします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>一括議題とした日程第9 議案第30号から日程第18 議案第39号までは、議案の説明のみ行いたいと思います。</p> <p>これに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>それでは、順次議案の説明を求めます。</p> <p>財政課長</p>
財政課長	<p>議案書の11ページをお願いいたします。</p> <p>議案第30号「財産の処分について」</p> <p>別紙のとおり財産を処分するため、議会の議決を求める。</p> <p>本日付提出、町長名でございます。</p> <p>提案理由、山隈区会より公民館用地として普通財産の払い下げの要望を受け、当該土地については収益性がなく、山隈区民すべてが利用される公共的施設の建設の用に供することから、価格を低減し譲渡することについて、地方自治法第237条第2項の規定により提案するものでございます。</p> <p>12ページをお願いいたします。</p> <p>別紙、売却の物件でございますが、この土地につきましては8筆で、全体的に4,855.51㎡でございます。そのうち今回売却をします土地につきましては、13ページに図面を付けております。</p> <p>若干写りが悪ございますが、売却予定地ということで書いておりますが、この部分を売却をするということにしております。</p> <p>12ページに戻っていただきまして、この8筆のうちの、この売却する予定地が3筆の部分にかかります。その部分が、ここに記載をしております所在地の1、2、3でございます。</p> <p>この3筆の総地籍が2,423.76㎡、うち売却をします面積が1,000㎡でございます。</p> <p>評価額でございますが、これにつきましては、不動産の鑑定を昨年行いました。㎡当たり11,300円ということございまして、これの低減後の額は7,910円ということで、これにつきましては、先ほど提案理由で申し上げましたように、価格がこの公民館という建物でございまして、収益性もなく、しかも区民すべての方が利用される公共的な建物であるということから、よその自治体等の状況を調べまして、減額等の状況を調べ、30%の減額幅というのがございましたものですから、そういった形での鑑定評価額の30%減額をした価格がこれでございます。</p> <p>売却の価格7,910千円でございます。</p> <p>売却の相手先、朝倉郡筑前町山隈961番地、名称 山隈区公民館内 山隈区会でございます。</p> <p>少しふれさせていただきますが、この経過につきましては、山隈区から再三要望がございました。この敷地につきましては、一時期は福祉施設等の建設の意向もございましたけれども、それも別な場所に建ちました関係で、活用の予定がなく管理をしてまいりました。</p> <p>他に売却するとしても、やはり地元区の同意と言いますか、そういったものも</p>

	<p>必要であるし、そういったことから売却をするということになりました。</p> <p>また、売却後につきましては、先ほど図面の13ページに記載をしておりますが、売却予定地、それからその左側、この部分、全体的には3,370㎡ございます。この部分を造成をして、うち1,000㎡は山隈区、そして残りを町が負担をしていこうと。そして、残された残地等につきましては、よその区、朝園だとか朝日西だとか、地元での管理をお願いをしております。管理費相殺という形をお願いをしております。そういった形で管理をしていただくかという予定にしております。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p>
議 長	建設課長
建設課長	<p>議案書の14ページをお開き願います。</p> <p>議案第31号「町道の路線廃止について」 別紙のとおり町道路線を廃止するものとする。 本日付提出、町長名でございます。</p> <p>提案理由、道路法第10条第1項の規定に基づき、町道路線を廃止するにあたり、同条第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。</p> <p>次のページをお願いいたします。</p> <p>廃止路線は、路線番号1130号、寿団地1号線から路線番号1135号、寿団地6号線までです。</p> <p>起点及び終点、延長、幅員等は表に記載のとおりでございます。</p> <p>廃止の理由としましては、議案第30号の財産処分について説明がありました寿団地の跡地の一部利用を山隈区に売却するにあたり、廃止手続きを行うものでございます。</p> <p>続いて、議案書の16ページでございます。</p> <p>議案第32号「町道の路線認定について」 別紙のとおり町道路線を認定するものとする。 本日付提出、町長名です。</p> <p>提案理由、道路法第8条第1項の規定に基づき、町道路線を認定するにあたり、同条第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。</p> <p>次のページをお願いします。</p> <p>路線番号1388号、石原町線、これにつきましては、認定となっていたものが判明したもので、今回認定するものでございます。</p> <p>路線番号1389、田地辺2号線、これにつきましては、議案第31号で廃止をしました廃止路線の寿団地1号線の起点及び終点を変更し、新たに認定をするものでございます。</p> <p>路線番号1390、昭和38号線、路線番号1391、下大和線、これにつきましては、開発行為により4m以上の道路として整備をされ、町に寄附を受けたものを町道に認定をするものでございます。</p> <p>各路線の起点及び終点、延長、幅員は表に記載のとおりでございます。</p> <p>議案第31号から第32号までの説明をいたしましたが、お手元に議案第31号、32号の参考資料を配布しております。各路線の航空写真と字図を付けておりますのでご参照をお願いいたします。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p>
議 長	財政課長
財政課長	<p>議案書の18ページをお願いいたします。</p> <p>議案第33号「筑前町公有財産利用計画審議会条例を廃止する条例の制定について」</p>

	<p>標記の条例を別紙のとおり提出する。 本日付提出、町長名でございます。 提案理由、当該審議会につきましては、町長の諮問に応じ平成21年に施設跡地及び類似施設等のあり方の検討がなされ、今後、審議会を開催する予定がないことから、廃止するものでございます。これが、この条例を提出する理由でございます。 19ページでございます。 筑前町公有財産利用計画審議会条例を廃止する条例。 筑前町公有財産利用計画審議会条例は廃止する。 附則、この条例は、公布の日から施行する。 詳細な中身について、説明を申し上げます。 この審議会につきましては、任務としまして、1つには公有財産の利用計画に関すること、2つ目に、公有財産の処分に関すること、3点目に、その他公有財産に関することとなっております。 委員としましては、組織としましては、委員12名で組織化されておったわけでございますけれども、平成21年の10月から今日まで約3年8カ月、諮問がなかったということもありますけれども、休止状態であったということでございます。 今回、総合支所の問題で、総合支所に特化した検討委員会を立ち上げようという形をとりました。その折にですね、やはり委員の陣容と言いますか、それから規模、それから審議をいただく期間、そういったものをいろいろ考慮して検討して、組織づくりを進めてきたわけでございます。 そういったことで、この審議会につきましては、実際3年8カ月ほど休止状態でございますので、今後常設する審議会あるいは委員会等もあるかと思っておりますけれども、この公有財産に関します委員会等につきましては、その諮問する必要があるときに、その目的、そういったものに応じた陣容なり人員、あるいは審議いただく期間、そういったものを定めてですね、そして審議をいただきたいということで、この審議会を廃止するものでございます。 以上で、説明を終わります。</p>
議長	こども課長
こども課長	<p>議案書の20ページをお願いします。 議案第34号「筑前町子ども・子育て会議条例の制定について」 標記の条例を別紙のとおり提出する。 本日付、町長名でございます。 提案理由、子ども・子育て支援法第77条第1項の規定に基づき、筑前町子ども・子育て会議を設置するため、この条例を制定する必要があります。これが、この条例を提出する理由でございます。 次の21ページが条例案でございますけれども、先日17日の全協で説明した内容のとおりでございます。よろしくをお願いします。</p>
休憩	
議長	<p>ここで、休憩をいたします。 10時55分より再開いたします。</p> <p style="text-align: right;">(10:44)</p>
再開	
議長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(10:55)</p>
議長	財政課長
財政課長	議案書の23ページをお願いいたします。

議案第35号「筑前町付属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

標記の条例を別紙のとおり提出する。

本日付提出、町長名でございます。

提案理由、筑前町指名競争入札参加資格審査会及び筑前町公有財産利用計画審議会を廃止するとともに、新たに筑前町総合支所検討委員会を設置することにしたので、この条例の一部を改正するものでございます。これが、この条例を提出する理由でございます。

24ページでございます。

右が現行条例でございます。左が改正案でございます。

中段に、筑前町指名競争入札参加資格審査会がございます。これにつきましては、昨年の6月議会でこの審査会条例を廃止していただきました。議案第30号でございましたが。

この際に、この付属機関に関する条例につきましても一緒に廃止という、改正のですね、条例が必要であったわけでございますが、この部分、私のほうで漏らしておりましたので、今回させていただくものでございます。申し訳ございません。

それから、その2つ下に、筑前町公有財産利用計画審議会がございますが、これにつきましては、先ほど申し上げました議案第33号で、この審議会の条例を廃止する予定にしておりますので、この付属機関に関する条例につきましても廃止させていただくものでございます。

それから、25ページでございますが、左側の改正案でございます。

筑前町総合支所検討委員会を7月に発足させる予定でございます。そのために、新たにこの付属機関に関する条例を改正するものでございます。

附則、この条例は、公布の日から施行する。

次に、議案第36号の説明を申し上げます。

議案書の26ページでございます。

「筑前町特別職の職員等で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

標記の条例を別紙のとおり提出する。

本日付、町長名でございます。

提案理由、条例の設置目的が達成されたため筑前町指名競争入札参加資格審査会を廃止するとともに、新たに筑前町総合支所検討委員会及び筑前町子ども・子育て会議を設置することとしたので、この条例の一部を改正するものでございます。これが、この条例を提出する理由でございます。

27ページをお願いいたします。

左側が改正案、右側が現行でございますが、現行の中でアンダーラインを引いておりますが、指名競争入札参加資格審査会につきましては、先ほど申し上げましたように、昨年6月、議会の中で廃止ということになりましたものですから、この条例につきましても、本来昨年6月の議会の中で廃止の改正条例をしなければならなかったわけでございますが、こちらのほうは私のほうが忘れておりましたので、申し訳ございませんが、今回させていただくものでございます。

それから、もう1つの指名競争入札関係につきましては、この条文の中に元々入っておりますので、これについては、改正の必要がないということでございます。

それから、改正案といたしましては、左側になりますが、下のほうにございます。アンダーラインを引いておりますが、筑前町総合支所検討委員会並びに子ども・子育て

	<p>て会議の委員会を立ち上げるということで、今回新たにこの条例の中を改正させていただくものでございます。</p> <p>附則、この条例は、公布の日から施行する。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p>
議 長	都市計画課長
都市計画課長	<p>議案書の29ページをお開きください。</p> <p>議案第37号「筑前町営住宅専用水道条例の一部を改正する条例の制定について」標記の条例を別紙のとおり提出する。</p> <p>本日付、町長名でございます。</p> <p>提案理由です。町営住宅新町団地の上水道接続に伴い当該条例の一部を改正する必要がある。これが、この条例案を提出する理由でございます。</p> <p>次に、30ページをお願いいたします。</p> <p>筑前町営住宅専用水道条例の一部を改正する条例です。</p> <p>筑前町営住宅専用水道条例の一部を次のように改正する。</p> <p>今回改正をお願いする内容は、町営住宅専用水道の設置場所及び給水区域を定めた第2条の表の改正でございます。</p> <p>町営住宅新町団地の上水道接続工事が完了したために、現行の欄、表の2行目、町営住宅新町団地の行を、この表から削除するものでございます。</p> <p>次に、附則でございます。</p> <p>この条例は、公布の日から施行し、工事完了後に引き渡しを受けた平成25年3月26日から適用をいたします。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p>
議 長	財政課長
財政課長	<p>議案書の31ページをお願いいたします。</p> <p>議案第38号「平成25年度筑前町一般会計補正予算（第1号）について」平成25年度筑前町一般会計補正予算（第1号）を別冊のとおり提出する。</p> <p>本日付、町長名でございます。</p> <p>別冊の補正予算書をお願いいたします。</p> <p>1ページをお願いいたします。</p> <p>平成25年度筑前町一般会計補正予算（第1号）。</p> <p>平成25年度筑前町の一般会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。</p> <p>歳入歳出予算の補正でございます。</p> <p>第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ606,428千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12,470,672千円とする。</p> <p>2項、歳入歳出予算の補正款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。</p> <p>第2条、地方債の補正でございます。</p> <p>地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。</p> <p>今回の補正予算につきましては、選挙後の肉付け予算ということで、非常に大きな、6月補正としましては大きな予算となっております。</p> <p>そういったことで、説明につきましては、主な内容につきまして、説明をさせていただきたいというふうに考えております。</p> <p>それでは、歳出のほうから説明申し上げたいと思いますので、10ページをお願いいたします。</p> <p>2款1項1目一般管理費、1節報酬666千円と、それから9節の旅費6千円につきましては、支所の検討委員会を立ち上げますが、これらの委員の報酬、それから、</p>

研修が、視察等がある場合もあろうと思ひまして、同行します、あるいは随行します職員の旅費等を計上しておるものでございます。

5目財産管理費、13節の委託料につきましては、PCBを含有したトランス、これがまだ3カ所ございます。

1カ所は三輪小学校、ここに1台、それから公民館支館に1台、それから農業トレーニングセンターに2台ございます。現在稼働中でございます。これのトランスの取り換えの委託、1,880千円でございます。

取り換えたものにつきましては、先にもうすでに取り換えをして保管しておるものがございます。併せて処分をしていくことになるかと思ひます。

それから、15節工事請負費でございます。6,964千円につきましては、寿団地の造成工事、それから、本庁の庁舎に40Wの直管型の蛍光灯、大体81基予定をしておりますが、これをLEDに交換するものの工事費でございます。

6目の財政調整基金費から11ページの17目そつたく基金費までにつきましては、基金利子の27,240千円を積み立てるものでございます。

また、10ページに10目の公共施設等整備基金費がございます。この中の5,580千円につきましては、寿団地の売却費の一部、それから朝園の前の町有地、これが1筆売却になりました。この部分を基金に積み立てるものと、それから、飯塚市にあります町有林、ここの間伐材、これの売上代金を積み立てるものでございます。

19目企画費の15節工事請負費13,038千円につきましては、山家道のバス停、これは下りになります。それから栗田のバス停、これは上りになりますが、駐輪場を整備する工事費でございます。

また、栗田のバス停につきましては、用地の確保は必要でございますので、17節に公有財産の購入費として1,654千円を予算計上をしております。

23節コミュニティ推進費につきましては、宝くじの助成を受けまして、夜須高原音楽祭の実行委員会が実施主体となって実施予定でございました。地域住民や近隣施設との交流事業でございます。

当初予算では実行委員会ですという形で、補助金で組んでおりましたが、宝くじ助成の趣旨から、町が実施主体にするほうが望ましいというふうなことになりましたものですから、財源を組み替えるものでございますし、併せて14千円ほど不足をしますので、その分を予算計上したものでございます。

28節そつたく基金事業費6,738千円につきましては、県の町村会の補助を受けまして、「食」をテーマとして大学との連携、特産品の研究開発、全国の町村が一堂に会する特産品等のPRイベントに参加をし、特産品の知名度アップを図る予算を計上をいたしてしております。

12ページでございます。

29目公共交通活性化対策事業費4,348千円につきましては、14人乗りのバスを増車しますけれども、この増車によります既存ルートとの連携とか、あるいは新規ルートの開設によりまして、利用者の利便性の向上を図るための予算を計上しておるものでございます。

13ページ、3款1項1目社会福祉総務費、28節繰出金100,000千円につきましては、国保会計へ繰り出す予算を計上いたしてしております。

3目隣保館運営費26,930千円につきましては、主に隣保館の大規模改修予算を計上いたしてしております。

5目老人福祉費10,335千円につきましては、主に現在の緊急通報システムを新システムに更新する100台分の予算を計上いたしておるものでございます。

4款1項5目環境衛生費の7,000千円につきましては、住宅用太陽光発電シス

テム補助金を当初予算で7,000千円予算化しておりましたが、申請者が多いことございまして、同額を増額するものでございます。

続いて14ページでございます。

5款1項6目71,546千円につきましては、農道の整備予算を計上いたしております。

ふるさと農道整備事業、これの財源につきましては、元氣臨時交付金を充てるようにいたしております。

7目そつたく基金事業費の13節委託料2,100千円につきましては、町の特産品、クロダマルの販売促進、それから作付規模の拡大、あるいは特産品開発等について、アドバイザーへの助言等をいただくための委託する予算を計上いたしております。

5款2項1目林業総務費71千円につきましては、有害鳥獣の被害防止を目的といたしまして、わな免許の取得者確保を図るために、役場職員2名分の免許取得予算を計上いたしておるものでございます。

15ページ、6款商工費につきましては、事業に対します補助金が交付決定されることになりましたので、財源を組み替えるものでございます。

7款2項1目道路橋梁総務費33,700千円につきましては、町道の損傷程度の調査、あるいは舗装改修に必要な道路の改修費、それから、1級町道に架かります長橋、橋の長さ、15m以上の2つの橋の補修設計予算を計上いたしております。

3目道路新設改良費53,100千円につきましては、町道1路線の測量費や4路線の改良予算を計上しており、財源につきましては、元氣臨時交付金を充てるよう予算計上をいたしております。

また、当初予算で計上いたしておりました道路改良費予算5,600千円につきましては、財源を合併特例債で組んで予定しておりましたが、それと一般財源につきましては、元氣臨時交付金へ組替え計上をするようにしております。

6目まちづくり交付金事業も財源42,300千円につきましては、合併特例債と一般財源で計上を当初予算でしておりましたが、これも元氣臨時交付金へ組み替えるようにしております。

16ページ、7款3項2目の河川維持管理費2,400千円につきましては、河川2本の浚渫予算を計上いたしております。

8款1項2目非常備消防費26,823千円につきましては、消防ポンプ車及び可搬積載車それぞれ1台を更新するものでございまして、財源につきましては、元氣臨時交付金を充てるようにいたしております。

4目防災費18,042千円につきましては、防災行政無線整備に伴うものでございまして、主なものにつきましては、基本設計、実施設計の予算を計上いたしております。

17ページ、9款1項2目事務局費1,838千円につきましては、いじめ問題の未然防止や早期発見の取り組みを推進するために、弁護士や警察OBとの外部専門家の活動予算、それから、教育委員会の取り組みを一般に広く周知するためのホームページの開設予算を計上いたしております。

また、各学校におきましても、ホームページを、同様にですね、活動を紹介するためのホームページ開設予算を計上しておるところでございます。

6項の夜須中学校費の1目18節備品購入費6,961千円につきましては、柔道場の畳の新調が主なものでございまして、他に、レーザープリンターとかデジタル台秤、こういったものの購入予算を計上いたしております。

19ページ、3目学校建設費137,745千円でございますが、これは、旧給食

	<p>センター跡地、それからテニスコート。このテニスコートを全天候型に改修し、駐輪場が周辺にございますが、これが点在をしておりますので、移設をして集積し整備を行い、併せて隣接しております町道の整備を、土木費の道路改良予算で計上して、一体的に整備をしようとするものでございます。</p> <p>20ページ、9項1目の文化財保護総務費5,000千円につきましては、町指定有形文化財の改修工事の補助を予算計上をいたしております。</p> <p>10款災害復旧費につきましては、昨年7月発生の農林水産業施設、それから頭首工2カ所の復旧費、これは8,600千円でございます。それと公共土木施設、これは、河川1カ所になりますが、復旧費95万円を予算計上をいたしております。</p> <p>11款公債費につきましては、公営住宅元金償還財源を使用料から一般財源に組み替えるものでございます。</p> <p>続きまして、歳入の説明を申し上げたいと思いますので、8ページをお願いいたします。</p> <p>15款2項国庫補助金285,670千円につきましては、昨年の国の補正予算対応によります地域の元気臨時交付金が主なものでございます。</p> <p>16款県支出金23,306千円は、緊急通報システムの更新の補助金、それから隣保館改修補助金が主なものでございます。</p> <p>17款1項の財産運用収入27,240千円は、各種基金の利子でございます。</p> <p>それから、2項財産売却収入につきましては、寿団地跡地の一部、それから朝園団地跡地の売却収入8,692千円になりますけれども、それと9ページの物品売却収入、町有林の間伐材の売却収入793千円を計上をいたしております。</p> <p>19款2項の基金繰入金301,928千円につきましては、財源調整として財政調整基金から203,919千円、それから事業目的ごとに地域振興基金、公共施設等整備基金、そつたく基金の3基金から、合計しまして98,009千円を繰り入れる予算を計上いたしておるところでございます。</p> <p>22款1項2目総務債につきましては、合併特例債事業として計画しておりました道路新設改良事業とまちづくり交付金事業を、地域の元気臨時交付金を活用することとしましたために、45,440千円を減額するものでございます。</p> <p>8目消防債、緊急防災・減災事業債3,600千円につきましては、防災無線整備設計事業の町債でございます。</p> <p>次に、5ページ、地方債の補正の説明を申し上げます。</p> <p>補正前の合併特例事業債につきましては、限度額248,000千円、これを右側の補正後45,400千円減額をしまして、減額後の金額202,600千円とするものでございます。</p> <p>また、新たに補正後の金額になりますけれども、緊急防災・減災事業債を3,600千円補正するものでございまして、この内容等につきましては、それぞれの内容につきましては、先ほど歳入の町債の中で説明申し上げましたので、説明は省略させていただきます。</p> <p>以上で、平成25年筑前町一般会計補正予算（第1号）の説明を終わります。</p>
議 長	健康課長
健康課長	<p>議案書の32ページをお開きいただきたいと思っております。</p> <p>議案第39号「平成25年度筑前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」</p> <p>平成25年度筑前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を別冊のとおり提出する。</p> <p>本日付、町長名でございます。</p>



	<p>別冊の予算書のほうをお願いしたいと思います。</p> <p>1ページでございます。</p> <p>平成25年度筑前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）。</p> <p>平成25年度筑前町の国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。</p> <p>第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ315千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,419,677千円とする。</p> <p>本日付提出、町長名でございます。</p> <p>それでは、6ページをお開き願いたいと思います。</p> <p>まず歳入ですけれども、9款1項1目に100,000千円の一般会計繰入金を増額しております。</p> <p>当初予算の中で説明いたしておりましたけれども、歳入不足分を3款1項1目の療養給付費負担金に加算しておりましたので、その分100,000千円を減額するものでございます。</p> <p>ただ、歳出で315千円の増額がある関係で、同額の補正とはなっていません。</p> <p>また、いずれ決算の中で出てくると思いますけれども、24年度につきましては、法定外繰入100,000千円で済んでおりますので、25年度につきましても、同額100,000千円をお願いしているところでございます。</p> <p>ただ、25年度につきましては、長期的に見ますと、少し厳しい年度と見ております。本年度につきましては、赤字の発生が懸念されますけれども、長期的に見ていくと、乗り切れるのではないかと見通しを立てているところでございます。</p> <p>次に歳出でございますが、7ページでございます。</p> <p>1款以外につきましては、すべて財源内訳の変更でございます。</p> <p>1款1項1目の315千円につきましては、特定継続世帯に係るシステムの変更に係るものでございます。以上です。</p>
議 長	議案の説明が終わりました。
日程第19	
議 長	<p>日程第19 発議第4号「議員派遣の件について」を、議題とします。</p> <p>筑前町議会会議規則第126条の規定により、お手元にお配りしておりますように、議員を派遣したいと思います。</p> <p>お諮りします。</p> <p>議員派遣の件については、決定することに、ご異議ありませんか。</p> <p>（異議なし）</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、発議第4号「議員派遣の件について」は、お手元にお配りしたとおり、派遣することに決定しました。</p>
日程第20	
議 長	<p>日程第20 請願第2号「少人数学級推進」「義務教育費国庫負担制度拡充」にかかわる意見書の提出を求める請願書について、お手元にお配りしました「請願文書表」のとおり、所管の常任委員会に付託しましたので、報告します。</p>
散 会	
議 長	<p>以上で、本日の日程は、全部終了しました。</p> <p>本日は、これにて散会します。お疲れ様でございました。</p>

(11:23)